

# 琉球大学生向け 日本学生支援機構奨学金の概要

## 1. 奨学金の趣旨

日本学生支援機構（以下「機構」といいます。）の奨学事業は、意欲と能力があるにも関わらず、経済的理由により修学が極めて困難な学生等に対し、大学等への進学を断念することのないよう進学の後押しをすることを目的としています。

機構の奨学金は、主に国費や民間等からの資金が財源となりますので、奨学生は自覚と責任をもって勉学に励む必要があります。

また、貸与奨学金は在学期間中に借り受けたものであり、必ず返還する義務があります。返還金は、在学中の学生の奨学金として直ちに活用される仕組みとなっています。

## 2. 本学における給付及び貸与の状況 （2023年3月31日現在）

### (1) 学部

年 度		2017	2018	2019	2020	2021	2022
在籍者数(11.1現在)		7,173	7,108	7,028	6,959	6,961	6,883
給 付	給付者数	1	73	137	1,246	1,277	1,231
	給付率	0.0%	1.0%	1.9%	17.9%	18.3%	17.9%
第一種	貸与者数	2,125	2,094	2,050	1,966	1,756	1,680
	貸与率	30.0%	29.5%	29.2%	28.3%	25.2%	24.4%
第二種	貸与者数	1,385	1,257	1,271	1,219	1,155	1,113
	貸与率	19.3%	17.7%	18.1%	17.5%	16.6%	16.2%
合 計	延奨学生数	3,511	3,424	3,458	4,431	4,188	4,024
	延給付等率	48.9%	48.2%	49.2%	63.7%	60.2%	58.5%

※ 併給者（給付と貸与を同時に受けている者）及び併用貸与者（同時に2種類を貸与している者）があり、当該奨学金のそれぞれに計上していることに留意。

※ 2017年度に給付奨学金制度創設。2020年度に修学支援新制度（給付＋免除）創設。

### (2) 大学院

年 度		2017	2018	2019	2020	2021	2022
在籍者数(11.1現在)		803	774	784	747	724	759
第一種	貸与者数	233	205	202	190	180	183
	貸与率	29.0%	26.5%	25.8%	25.4%	24.9%	24.1%
第二種	貸与者数	31	23	35	39	33	31
	貸与率	3.9%	3.0%	4.5%	5.2%	4.6%	4.1%
合 計	延奨学生数	264	228	237	229	213	214
	延貸与率	32.9%	29.5%	30.2%	30.7%	29.4%	28.2%

※ 併用貸与者をそれぞれの奨学金に計上していることに留意。

### 3. 奨学金の種類

#### (1) 給付奨学金（学部のみ）

原則、返還不要の奨学金で、貸与奨学金と比べ選考基準が厳しく設定されています。  
大学の授業料免除と併せて支援されます（修学支援新制度）。

#### ① 月 額

世帯の所得金額に基づく区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	29,200円（33,300円）	66,700円
第Ⅱ区分	19,500円（22,200円）	44,500円
第Ⅲ区分	9,800円（11,100円）	22,300円

※ 生活保護を受ける生計維持者と同居及び社会的養護を必要とする者で、児童養護施設等から通学する場合は括弧内の金額。

#### ② 選考基準

大学への 入学時期		<ul style="list-style-type: none"> <li>高校を初めて卒業した日の年度の翌年度から2年以内</li> <li>高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度から試験に合格した年度が5年以内（5年経過しているが毎年度認定試験を受験していた者は含む）かつ、試験合格した日の年度の翌年度から2年以内</li> </ul> <p>※ この他、外国の学校教育課程を修了した者の基準あり。</p>
学力基準	1年次	<p>下記のいずれかに該当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校における評定平均値が3.5以上</li> <li>入学者選抜試験の結果が上位1/2の範囲内</li> <li>高等学校卒業程度認定試験合格者</li> <li>将来、社会で自立し活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが「学修計画書」により確認できる</li> </ul>
	2年次以上	<p>下記のいずれかに該当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>GPAが在籍する学部の上位1/2の範囲内</li> <li>前年度（前年次末）までの修得単位数が標準修得単位数以上、かつ、将来、社会で自立し活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが「学修計画書」により確認できる</li> </ul> <p>※ この他、医学科生の基準、編入学者基準及び特例基準あり。</p>
家計基準	収入基準	<p>学生とその生計維持者の住民税情報をマイナンバーより機構が審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第Ⅰ区分 市町村民税所得割が非課税</li> <li>第Ⅱ区分 支給額算定基準額が100円～25,600円未満</li> <li>第Ⅲ区分 支給額算定基準額が25,600円～51,300円未満</li> </ul> <p>※ 「支給額算定基準額」＝課税標準額×6%－（調整控除額＋調整額）            ※ 政令指定都市に市民税を納税している場合は、（調整控除額＋調整額）に3/4を乗じた額</p>
	資産基準	<p>学生とその生計維持者の資産合計が基準額未満</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生計維持者1人の場合 1,250万円</li> <li>生計維持者2人の場合 2,000万円</li> </ul> <p>※ 資産は不動産を除く現金、預貯金、有価証券、解約保険等。</p>

## (2) 貸与奨学金

返還が必要な奨学金です。

第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）及び入学時特別増額奨学金（有利子）があります。

### <学 部>

#### ① 月 額

奨学金の種類等		自宅通学	自宅外通学
第一種	最高月額 (併用貸与の家計基準に該当する場合のみ)	45,000 円	51,000 円
	最高月額以外の月額 (月額の選択可)	30,000 円	40,000 円
		20,000 円	30,000 円 20,000 円
	併給の場合の併給調整 併給（給付奨学金＋第一種）の場合、給付奨学金の支援区分に応じて調整される。 生活保護を受ける親と同居している者及び児童養護施設等から通学する者は( )内の金額。		
	第Ⅰ区分	0 円	0 円
	第Ⅱ区分	昼間主 0 円	0 円
		夜間主 10,600 円(13,900)	
	第Ⅲ区分	昼間主 20,300 円(25,000 円)	昼間主 13,800 円
		夜間主 27,700 円(20,000, 32,400 円)	夜間主 21,200 円
第二種		20,000 円～120,000 円までの間で、1 万円単位で選択可	
入学時特別増額（入学時のみ）		100,000 円～500,000 円までの間で、10 万円単位で選択可	

#### ② 選考基準

##### ア. 第一種貸与奨学金及び併用貸与

学力基準	1 年次	下記のいずれかに該当 ・ 高校における評定平均値が 3.5 以上 ・ 高等学校卒業程度認定試験合格者
	2 年次以上	前年度（前年次末）までの修得単位数が標準修得単位数以上、かつ、学業成績平均点が 2.0 以上 ※ この他、医学科生の基準、編入学者基準及び特例基準あり。
家計基準	下記のいずれかに該当 ・ 申込時の生計維持者の年収又は所得金額若しくはその両方から必要経費及び特別控除額を差し引いた認定所得金額が、世帯人数毎に設定された収入基準額以下 ・ 生計維持者の住民税が非課税、生活保護受給世帯又は社会的養護を必要とする者（児童養護施設等入所者等）	

## イ. 第二種貸与奨学金

学力基準	1年次	入学試験の合格をもって適格と見なす
	2年次以上	前年度（前年次末）までの修得単位数が標準修得単位数以上 ※ この他、医学科生の基準、編入学者基準及び特例基準あり。
家計基準	申込時の生計維持者の年収又は所得金額若しくはその両方から必要経費及び特別控除額を差し引いた認定所得金額が、世帯人数毎に設定された収入基準額以下	

## ウ. 入学時特別増額奨学金

学力基準	併せて貸与を受けることとなる奨学金の基準を適用
家計基準	下記のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定所得金額が0円以下</li> <li>・ 国の教育ローンに申し込み、基準を満たしているが利用できなかった</li> </ul>

## <大学院>

### ① 月 額

奨学金の種類	修士・博士前期・専門職課程	博士・博士後期課程
第一種	50,000円、88,000円	80,000円、122,000円
第二種	50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択可 ※ 法科大学院生で150,000円を選択した場合に限り40,000円又は70,000円の増額可	
入学時特別増額 (入学時のみ)	100,000円～500,000円までの間で、10万円単位で選択可	

### ② 選考基準

学力基準	第一種 及び併用	<修士・博士前期・専門職> 大学等又は大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができるものと認められる
		<博士・博士後期> 大学又は大学院における成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要の高度の研究能力を備えて活動することができるものと認められる

	第二種	<p>&lt;修士・博士前期・専門職&gt; 次のいずれかに該当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学等又は大学院における成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができる</li> <li>・ 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある</li> </ul>
		<p>&lt;博士・博士後期&gt; 次のいずれかに該当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学又は大学院における成績が優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力を備えて活動することができる</li> <li>・ 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある</li> </ul>
家計基準	第一種	<修士・博士前期・専門職> 299 万円以下
		<博士・博士後期> 340 万円以下
	第二種	<修士・博士前期・専門職> 536 万円以下
		<博士・博士後期> 718 万円以下
	併用	<修士・博士前期・専門職> 284 万円以下
		<博士・博士後期> 299 万円以下

※ 学生及び学生の定職収入のある配偶者の収入の年額合計が、上記表の収入基準額に該当。

#### 4. 奨学生番号

奨学生には、11桁の奨学生番号が付与されます。

6 21 04 123456

6 …………… 奨学金種別 (5:給付 6:第一種貸与 8:第二種貸与)

21 …………… 採用年度 (西暦下2桁)

04 …………… 学種コード (04:大学 06:大学院)

123456 …… 通し番号 (入学時特別増額(第二種貸与)は先頭1桁目が「7」)

## 5. 貸与奨学金の返還方式

返還方式の種類		割賦方式	保証制度	利率算定方式
第一種	定額返還方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月賦返還</li> <li>・月賦半年賦併用返還</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的保証</li> <li>・機関保証</li> </ul>	—
	所得連動返還方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月賦返還</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機関保証</li> </ul>	—
第二種	定額返還方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月賦返還</li> <li>・月賦半年賦併用返還</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的保証</li> <li>・機関保証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利率固定方式</li> <li>・利率見直し方式</li> </ul>

### (1) 返還方式（奨学金申請時に選択）

#### ① 定額返還方式

月々の返還金額が一定

#### ② 所得連動返還方式

前年の課税対象所得（課税総所得金額）に応じて毎月の返還金額が決定（最低月額 2,000 円）

### (2) 割賦方式（返還誓約書提出時に選択）

#### ① 月賦返還

割賦金を、返還回数に応じて毎月引き落とし

#### ② 月賦半年賦併用返還

借入金額を月賦分と半年賦分に二分し、それぞれの金額に応じた割賦金を月賦分は毎月、半年賦分は6ヶ月毎（1月と7月）に引き落とし

### (3) 利率算定方式（第二種貸与奨学金）

#### ① 利率固定方式

貸与終了時点で決定した利率が、返還完了まで適用

#### ② 利率見直し方式

貸与終了時点で決定した利率を、返還期間中おおむね5年毎に見直し

### (4) 保証制度（奨学金申請時に選択）

#### ① 人的保証

一定条件にかなった連帯保証人（原則、父母）及び保証人（原則、4親等以内かつ65歳未満の親以外の親族で、本人及び連帯保証人と別生計）が保証する制度

本人が返還を延滞した場合、連帯保証人に請求（連帯保証人も返還困難な場合は保証人に請求）

#### ② 機関保証

保証機関（（公財）日本国際教育支援協会）が連帯保証する制度（連帯保証人等の選任が不要）で、一定の保険料の支払いが必要（毎月の奨学金から控除）

本人が返還困難となった場合は保証機関が一括返還し、保証機関は本人に対してその金額（未返済額と延滞金等）を一括して請求

請求に応じない場合は、法的措置（財産、給与の差し押さえ等）

## 6. 参考資料

学生支援情報サイト「奨学金」に、日本学生支援機構奨学金に関する下記の資料を掲載しています。

<学生生活支援情報ホームページ>

<https://slsi.skr.u-ryukyu.ac.jp/gksien/>

- (1) 「採用から交付終了まで」の手続き一覧
- (2) 推薦基準（学力・家計）一覧
- (3) 各種手続きの説明資料
  - ① 在学採用について（学部生向け）
  - ② 在学採用（大学院生向け）
  - ③ 家計急変・緊急・応急採用について
  - ④ 留学時の奨学金について
  - ⑤ 予約採用の申請方法（新入生向け）
  - ⑥ 大学院予約採用の申請方法
  - ⑦ 内定制度について（業績優秀者返還免除）
  - ⑧ 各種異動手続き
  - ⑨ 給付奨学金「在籍報告について」
  - ⑩ 奨学金継続願について
  - ⑪ 貸与奨学金「減額指導について」
  - ⑫ 適格認定（学業）について
  - ⑬ 適格認定（家計）について
  - ⑭ 奨学金の返還について
  - ⑮ 業績優秀者返還免除制度について（大学院生向け）

<奨学金窓口：共通教育棟 1号館 1階>

〒903-0129 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地

琉球大学学生部学生支援課奨学係

TEL : 098-895-8136

E-mail : gksygsn@acs.u-ryukyu.ac.jp

